

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成31年度病害虫発生予察注意報第2号について

平成31年度病害虫発生予察注意報第2号を発表したので送付します。

平成31年度病害虫発生予察注意報第2号

令和元年6月20日
宮崎県

斑点米カメムシ類の発生が多くなっています。 防除対策の徹底を図りましょう。

病害虫名 斑点米カメムシ類

作物名 早期水稲

1. 発生地域 : 早期水稲栽培地帯
2. 発生時期 : 穂ばらみ期
3. 発生程度 : やや多
4. 注意報の根拠

(1) 6月中旬の巡回調査における水田ほ場でのすくい取り調査では、斑点米カメムシ類の発生面積率は15.1%（前年33.4%、平年18.6%）で平年並、発生程度（20回振りすくい取り虫数）は1.2頭（前年0.8頭、平年0.5頭）で平年に比べてやや多の発生であった（図1、2）。

(2) 斑点米カメムシ類の発生程度は、斑点米の発生により過去10年で最も1等米比率が低かった平成29年産に次いで、多い状況である（図2）。

(3) 6月中旬の巡回調査におけるイタリアンほ場でのすくい取り調査では、斑点米カメムシ類の発生程度（20回振りすくい取り虫数）は49.1頭（前年43.1頭、平年42.5頭）で平年に比べてやや多の発生であった（図3）。

早期水稲ほ場でのカメムシ類
(発生面積率)

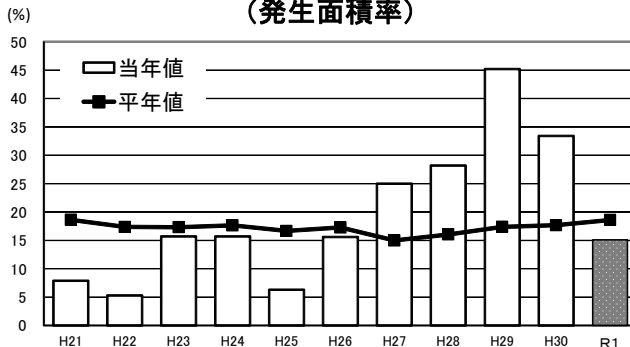


図1 発生面積率の推移

早期水稲ほ場でのカメムシ類
(発生程度)

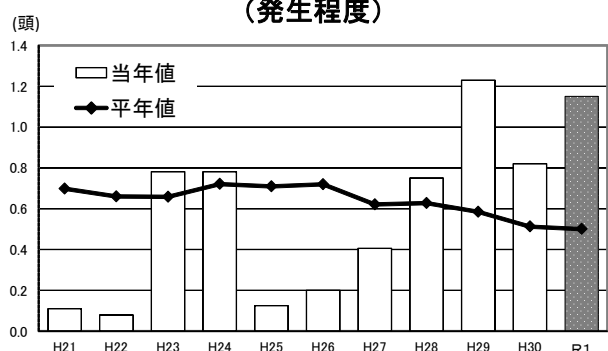


図2 発生程度(20回振りすくい取り虫数)の推移

イタリアンほ場でのすくい取り調査

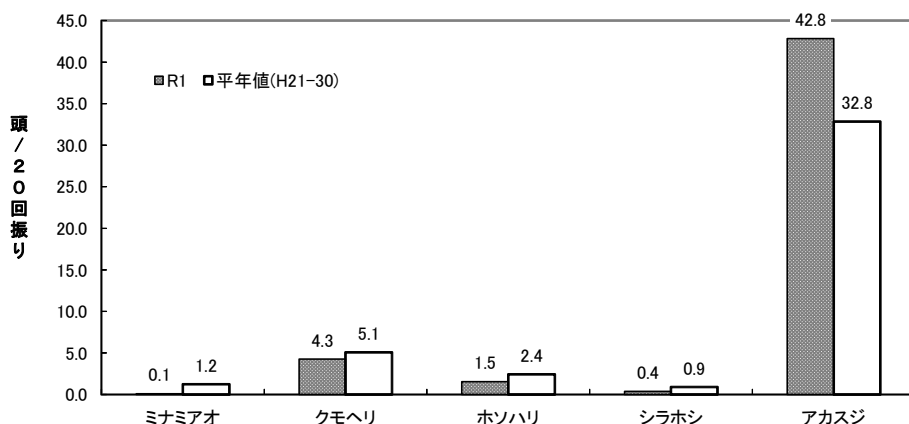


図3 イタリアンほ場での斑点米カメムシ類すくい取り調査結果

5. 防除上の注意

- (1) 防除は穂揃期とその7～10日後の2回防除が基本である。高密度の場合はさらに追加防除が必要である。
- (2) 本虫による被害は品質を著しく低下させ、等級格下げの重要な要因になるので、広域の集団一斉防除に努め防除効率を高める。
- (3) 薬剤等その他の詳細については関係機関に照会すること。
 なお、ポジティブリスト制度の施行に伴い、農薬の使用については今まで以上に厳重な注意を払うことが必要である（ラベル表示を確認すること）。また、周辺作物の栽培状況等に留意し、地域全体で農薬のドリフト防止に努める。

●その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病虫害防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。

●6月1日から8月31日の3ヶ月間、農薬危害防止運動を実施しています。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

《連絡先》

宮崎県病虫害防除・肥料検査センター 黒木

TEL：0985-73-6670

Fax：0985-73-7499

E-mail：byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp